

2025 年 4 月 1 日

2025 年度介護職員喀痰吸引等研修（第三号研修）の開催案内・受講生の募集について

2025 年度介護職員喀痰吸引等研修（第三号研修）を以下の日程で行います。受講を希望される方は、下記内容をご一読いただき、所定の書類を添えてお申し込み下さい。

1. 研修の目的

平成 24 年度より改正された社会福祉士及び介護福祉士法に基づいて、たんの吸引及び経管栄養を実施することができる介護職員等を養成することを目的とする。

2. 研修対象者

介護サービス事業所、指定障害福祉サービス事業所等に勤務する介護職員等のうち、特定の重度障がい者等に喀痰吸引等を実施しようとする者

3. 定員

基本研修＋実地研修、実地研修のみを併せて 10 名/回

4. 基本研修科目と時間数

科 目	内 容	時間数
重度障害児・者等の 地域生活等に関する講義	・ 障害者自立支援法と関係法規 ・ 利用可能な制度 ・ 重度障害児・者等の地域生活 等	2
・ 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・ 者等の障害及び支援に関する講義 ・ 緊急時の対応及び危険防止に関する講義	・ 呼吸について ・ 呼吸異常時の症状、緊急時対応 ・ 人工呼吸器について ・ 人工呼吸器に係る緊急時対応 ・ 喀痰吸引概説 ・ 口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部の吸引 ・ 喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 ・ 喀痰吸引の手順、留意点 等	3
	・ 健康状態の把握 ・ 食と排泄（消化）について ・ 経管栄養概説 ・ 胃ろう（腸ろう）と経鼻経管栄養 ・ 経管栄養のリスク・中止要件・緊急時対応 ・ 経管栄養の手順、留意点 等	3
喀痰吸引等に関する演習	・ 口腔内の喀痰吸引 ・ 鼻腔内の喀痰吸引 ・ 気管カニューレ内部の喀痰吸引 ・ 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ・ 経鼻経管栄養	2.5
実地研修（特定の者に対して必要な行為に ついて実施）	実地指導の前に基本研修（現場演習）を実施 指導者による評価により問題がないと判断されるまで実施	

＊第三号研修修了者及び基本研修修了者については、基本研修は履修済みとし、実地研修だけの受講でよい。

＊基本研修の全課程修了後に筆記試験を行う。（総正解率 9 割以上の者を合格とする）

5. 研修日程

第1回：2025年 7月17日（木）～ 7月18日（金）

第2回：2025年11月13日（木）～11月14日（金）

2025年度 研修日程表及びカリキュラム					
月日	時刻	時間	科目	項目	講師名
【二日目】 1回目 七月一七日（木）・2回目 十一月一三日（木）	9:00～11:00	2時間	重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	・障害者自立支援法と関係法規 ・利用可能な制度 ・重度障害児・者等の地域生活等	岩下 裕幸
	11:00～11:10	(10分)	休憩		
	11:10～12:10	1時間	・喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義 ・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	・健康状態の把握 ・食と排泄(消化)について	高橋 珠枝 五十嵐 綾子
	12:10～13:10	(60分)	昼休み		
	13:10～15:10	2時間	・喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義 ・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	・経管栄養概説 ・胃ろう(腸ろう)と経鼻経管栄養 ・経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応 ・経管栄養の手順、留意点	高橋 珠枝 五十嵐 綾子
	15:10～15:20	(10分)	休憩		
	15:20～16:20	1時間	喀痰吸引等に関する演習	・経管栄養(胃ろう・腸ろう) ・経管栄養(経鼻)	高橋 珠枝 五十嵐 綾子
【二日目】 1回目 七月一八日（金）・2回目 十一月一四日（金）	9:00～10:00	1時間	・喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義 ・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	・呼吸について ・呼吸異常時の症状、緊急時対応 ・人工呼吸器について ・人工呼吸器に係る緊急時対応	大野 香織 藤崎 紀子
	10:00～10:10	(10分)	休憩		
	10:10～12:10	2時間	・喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義 ・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	・喀痰吸引概説 ・口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引 ・喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 ・喀痰吸引の手順、注意点等	大野 香織 藤崎 紀子
	12:10～13:10	1時間	昼休み		
	13:10～14:40	1.5時間	喀痰吸引等に関する演習	・喀痰吸引(口腔内) ・喀痰吸引(鼻腔内) ・喀痰吸引(気管カニューレ内部)	大野 香織 藤崎 紀子
	14:40～14:50	(10分)	休憩		
	14:50～15:30	40分	自己学習		星 かおる
	15:30～16:00	30分	筆記試験		星 かおる

6. 受講料金

基本研修 8,800 円 (税込) /人

実地研修 8,800 円 (税込) /人 *実地指導者による指導と評価

※再研修（実地研修）を行った場合

- ・一連の実地研修（指導・評価）を行った場合は、新たに受講料金がかかります。
- ・評価のみの場合は、前回の実地研修（指導）に含まれますので、徴収しません。
- ・諸般の事情（対象者の入院等）により、途中で実地研修を終了しなければならない場合も、受講料は請求させていただきます。
- ・講師の派遣を依頼する場合の交通費は、以下の通りです。
 - ① 会津若松市内の場合 片道 1km 100 円/日
 - ② 会津若松市内以外の地域 片道 1km 400 円/日

7. 受講申込について

1) 申し込みの判断の前に、以下の項目を確認して下さい。

- ☐ 利用者に介護職員等による喀痰吸引が必要な、「特定の者」が確定しているか
- ☐ 当該の「特定の者」が、喀痰吸引研修の実地研修を行うことに同意しているか
- ☐ 当該の「特定の者」は、訪問看護の利用があるか、あるいは入居施設に看護職等が勤務しているか

*実地研修の際に、当該の看護師(准看護師は不可)に自己学習等をしていただき、実地研修指導者になっていただきます。

- ☐ かかりつけ医から「介護職員等喀痰吸引等指示書」の交付について了解を得られるか
- ☐ 受講する者が、「第三号研修」の基本研修修了者であるかどうかについて確認
 - ① 第三号研修の基本研修修了者の場合は、「実地研修」のみの受講
 - ② 基本研修が未修了者の場合は、基本研修+実地研修の受講

※上述の 5 項目が確認できましたら、当財団主催の「介護職員喀痰吸引等研修（第三号研修）」の所定の関係書類を確認して下さい。

2) 申込方法

以下の書類に必要事項を記入し、受講申込の窓口に提出してください。（遠隔地等の理由で持参できない場合は、郵送可）

*申し込みに必要な書類

研修の種別	必 要 書 類
基本研修+実地研修	①2025 年度介護職員等のたん吸引等研修受講申込書（第三号研修） 様式 1 ②実地研修における確認票（基本研修+実地研修受講申し込み時） 様式 2 - A *基本研修合格後、実地研修に移行します。その際に必要な書類は、「実地研修のみの受講」の必要書類（①を除く）と同じです。
実地研修のみ	①2025 年度介護職員等のたん吸引等研修受講申込書（第三号研修） 様式 1 ②実地研修における確認票（実地研修のみ申し込み時） 様式 2 - B ③介護職員等によるたんの吸引研修等研修（特定の者対象）指導看護師の派遣依頼書 様式 3 - A ④基本研修の合格書の写し ⑤利用者からの同意書 様式 4 ⑥かかりつけ医の書面による指示書

	⑦損害保険の加入が証明できる書類 ⑧実地研修における体制の確認：実地研修における確認票（様式2-B）と添付書類
--	--

3) 申し込み期間

1 回目	2025年 6月1日～ 6月15日
2 回目	2025年10月1日～10月15日

8. 受講決定通知

判定会で審査し、受講可となった者には研修開始日の10日前までに通知します。定員を超える申し込みがあった場合は、受講できない場合もあります。

9. 受講申込の窓口・問合せ先

〒965 - 0862

会津若松市本町1-1 山鹿クリニック2F

竹田健康財団 介護福祉本部 人の育成支援室

担当：伊勢亀恵子 TEL：(0242) 29-9985 FAX：(0242) 29-9986

※関係・必要書類のダウンロードは、竹田総合病院ホームページをご覧ください。
(2025年4月上旬に掲載予定)

(1) 関係書類

①2025年度研修日程表及びカリキュラム

②開催案内と受講生募集について

③介護職員喀痰吸引等研修（第三号研修）の流れ（NO1：基本研修＋実地研修）

④介護職員喀痰吸引等研修（第三号研修）の流れ（NO2：実地研修のみ）

(2) 必要書類

①2025年度介護職員等のたん吸引等研修受講申込書（第三号研修）様式1

②実地研修における確認票（基本研修＋実地研修受講申し込み時）様式2-A

③実地研修における確認票（実地研修のみ申し込み時）様式2-B

④介護職員等によるたんの吸引研修等研修（特定の者対象）指導看護師の派遣依頼書 様式3-A

⑤利用者からの同意書 様式4